

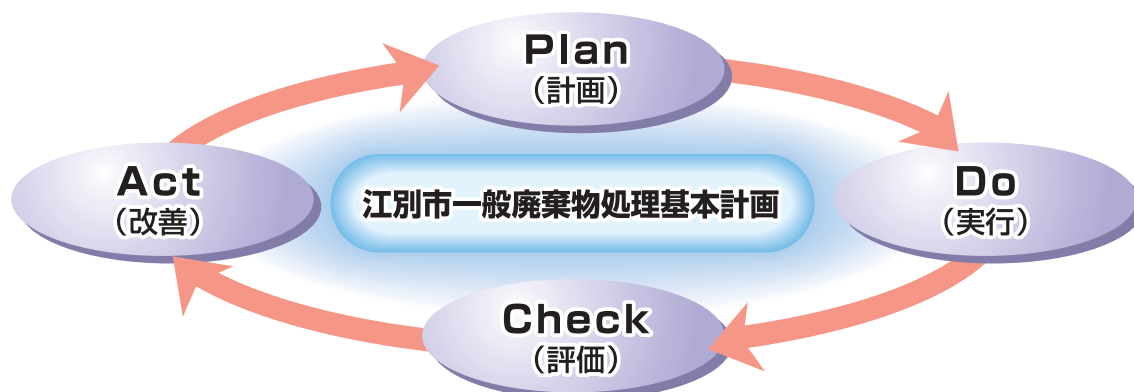
## 第4編 計画の推進等

## 第4編 計画の推進等

### 1. 計画の進行管理

本計画の推進に当たっては、各施策の進捗状況を点検、評価するなど、P D C A（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Act：改善）サイクルに基づくマネジメントを行っていきます。

また、各施策の結果については、次期計画に反映させていくものとします。



### 2. 情報公開

市民・事業者と廃棄物処理に関する情報を共有するため、本市のごみ量や処理経費等のデータについては、清掃事業概要のほか、広報・ホームページにより広く情報を公開していきます。

### 3. その他計画の推進に必要な事項

#### (1) 廃棄物減量等推進審議会

廃棄物処理法第5条の7及び江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第6条の規定に基づき、市長の諮問機関として設置しています。

学識経験者枠から5名、民間団体枠から6名のほか、平成21年度からは市民委員の公募を行い、現在2名の委員が委嘱され、計13名で構成されています。(資料57ページ参照)

広く市民の取り組みが必要な「ごみの減量」について、その審議には市民的感觉が大切なことから、引き続き、女性の積極的な登用を含めて幅広い層から市民委員を公募し、その参加を求めています。

#### (2) パブリックコメント、市民アンケートの実施

ごみ処理についての様々な課題を解決していくには、広く市民の意見や要望を把握することも大切です。

清掃事業についての大きな制度変更や中心施設の更新など、将来のごみ処理のあり方を規定する施設整備の際には、ごみ処理の現状把握、意見聴取等のためのアンケート調査やパブリックコメントなどの市民参加の手続を必要に応じて実施し、清掃事業の運営に反映させていくものとします。